

平成 19 年 2 月 8 日

三田共用会議所

## 平成 18 年度第 2 回全国飼料増産行動会議速記録



## 目 次

1 . 開 会 .....	1
1 . 挨 拶 .....	1
1 . 配付資料の確認 .....	2
1 . 出席者確認 .....	3
1 . 議 事 .....	3
(1)自給飼料増産に向けた取組について .....	3
(2)飼料作物作付面積の拡大に向けて .....	7
1 . 挨 拶 ( 続 ) .....	15
1 . 議 事 ( 続 ) .....	16
(2)飼料作物作付面積の拡大に向けて ( 続 ) .....	16
(3)平成 18 年度の取組の総括 ( 案 ) ( 課題と対応方向 ) について .....	23
(4)飼料作物作付面積の拡大に向けた平成 19 年度運動方針 ( 案 ) について ..	23
(5)そ の 他 .....	30
1 . 閉 会 挨 拶 .....	31
1 . 閉 会 .....	32



## 開 会

浅沼班長 定刻となりましたので、ただいまから平成 18 年度第 2 回の全国飼料増産行動会議を開催させていただきます。本日は、御多忙のところを御参集いただき、ありがとうございました。

本会議の事務局につきましては、農林水産省のほか、社団法人日本草地畜産種子協会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会にお願いをしておりますが、司会進行は、事務局を代表しまして私、生産局畜産部畜産振興課の浅沼が務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、冒頭、お願いで申しわけございませんけれども、お手持ちの携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いしたいと思います。

## 挨拶

浅沼班長 開会に当たりまして、本来であれば、本行動会議の会長であります農林水産省生産局の本川畜産部長があいさつを申し上げるところでございますが、国会等の対応が急に入りまして本日、欠席となっております。また、私どもの畜産課長も急に所用が入りまして、若干おくれてまいります。

農林水産省のごあいさつを後に回させていただきます。初めに、本行動会議の副会長であります全国農業協同組合中央会・富士常務にごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

富士副会長 ただいま御紹介いただきました全国飼料増産行動会議の副会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

きょうの平成 18 年度全国飼料増産行動会議の開催に当たりまして、私から簡単にごあいさつを申し上げたいと思っております。

後から資料説明等あるかと思いますが、ことしの特徴は、エタノール、中国の穀物需要、それから、オーストラリアの大干ばつということがあって、穀物価格、トウモロコシ価格、

飼料価格が大変高騰しております。そういう中で畜産農家は、日豪の F T A / E P A、それに構造的に価格が高どまりしていくのではないかと、飼料価格に対する大変な不安を抱えている状況ではないかと見ております。そういう意味で、逆に我が国国内でつくる自給飼料の増産がますます重要になってくるという状況ではないかと思っております。

ところが、その飼料作物面積ですが、逆に面積率自体が減少しているという事態にあります。また、畜産農家は、高齢化の中で、自給飼料生産そのものが困難な状況になっていて、今後、耕種農家の方で飼料生産作物を作付拡大するということが一層大事になってきているのではないかと思っております。

J A グループとしても、稲わらの完全自給に向けた広域流通の実施など、引き続き推進してまいりたいと思ひますし、来年度、19 年度から米政策の改革の実施にあわせて、新しい水田農業ビジョンの運動を展開しております。この中で転作物水田に耕畜連携、水田放牧ということを積極的に位置づけて、取り組みをさらに拡大していきたいと考えております。

本日は、皆様の活発な議論と飼料作付の拡大に向けまして、関係者が一体となった取り組みを進めていただくことをお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

浅沼班長 ありがとうございました。

農林水産省のごあいさつを後ほどに回させていただきますして、議事に入りたいと思ひます。

#### 配付資料の確認

浅沼班長 その前に、本日配付をしてございます資料の確認をさせていただきます。資料は資料一覧ということで配ってございますけれども、それぞれ資料番号を付しております。

本体の資料としまして、資料 1 「議事次第」、資料 2 - 1 から 2 - 3 「全国飼料増産行動会議について」、資料 3 - 1 から 4 は「飼料増産に向けた取り組みについて」、資料 4 - 1 から 3 は「飼料作物作付面積の拡大に向けて」、資料 5 「平成 18 年度の取組の総括（案）（課題と対応方向）について」、資料 6 「飼料作物作付面積の拡大に向けた平成 19 年度の運動方針（案）について」となっております。

また、参考資料としまして、需給マップの作成及びネットワークの設置状況、自給飼料をめぐる情勢、19年度政府一般予算（PR版）について、自給飼料増産に向けた普及指導センターの活動事例、飼料用イネ種子についてということで日本草地協会のパンフレットです。もう一つ、グラス&シードというパンフレットを配付してございます。

乱丁等がございましたら、お手数ですが、事務局まで御連絡いただきます。よろしいでしょうか。

## 出席者確認

浅沼班長 続きまして、本日の出欠状況でございます。御出席の皆様につきましては、本来ですと、御紹介をいただくところでございますが、時間もございませんので、お手元にお配りをしました出席者名簿で御確認をください。

また、本日の会議は15時半、3時半をめどに終了したいと考えておりますので、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

## 議 事

浅沼班長 早速、議事に入りたいと思います。お手元に配りました資料1の議事次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、(1)の自給飼料増産に向けた取り組み、(2)の飼料作物作付面積の拡大についてです。若干時間をいただきますけれども、適宜質問の時間を取りながら、1時間程度で各機関からの取り組みの実績と増産に向けた課題についての報告をいただいた後、一たん総括を行って、最後に、また質疑、検討を行いたいと思います。

### (1) 自給飼料増産に向けた取組について

浅沼班長 まず、全国の取り組みということで、畜産振興課から説明させていただきます。

山内班長 畜産振興課の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料のうち資料2、全国飼料増産行動会議について、こちらから資料3 - 1の18年度行動計画スローガンまでにつきましては、昨年5月に開催しました本行動会議で決定されたものなど既存の資料となりますので、説明は割愛させていただきます。

私の方からの説明としては、お手元の資料3 - 2及び資料4 - 1について、全国の取り組みの概要について説明させていただきます。それでは、資料3 - 2からまいります。

平成18年度の取り組み実績、全体概要としまして、現在までの平成18年度の各項目について取り組んだ内容をまとめております。上の方から順に御説明いたしますと、まず飼料自給率向上のための推進体制の整備としての戦略会議の実施状況ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、5月に第1回戦略会議で行動計画を策定しております。それから、宮崎県の国富町、高千穂町におきまして、6月29日から30日にかけて現地検討会を行っております。また、来週2月15日ですけれども、第2回飼料自給率向上戦略会議を予定しております。

下の方、具体的な取り組みとして、自給飼料増産のための具体的行動計画の策定と検証が取り上げられております。ブロック会議が5月から6月にかけて、各ブロックごとに行動会議が行われておるとい状況にあります。

それから、後ほど詳しいところも御説明いたしますけれども、飼料増産重点地区につきまして本年度、76地区の追加登録申請がございまして、こちら御承認いただければ、平成18年度末現在で213地区を達成することになります。

それから、その下の方が需給マップやネットワークを積極的に活用するための体制の確立といったところです。それぞれ人材の育成という面で、稲発酵粗飼料、稲WCSのコーディネーター、あるいは放牧の技術者としての放牧伝道師、コントラクターアドバイザーについての人材育成の養成研修を10月に行っております。

あるいは、稲わらの仲介・あっせん重点活動を年度を通じて行いまして、特に稲の出来時に応じましてブロック会議を開催し、円滑な流通に努めるとともに、特に九州管内におきまして、圧縮梱包した国産稲わらの広域流通の調査あるいは実証試験を実施しております。

放牧につきましては、支援体制や優良事例をまとめた資料集を発行したところです。あるいは、第6回の放牧サミットを9月の末に熊本の阿蘇地域を中心に開催したところです。コントラクターにつきましては、アドバイザーとともに、コントラクター自体の養成研修も行っております。

2 ページに需給マップの作成及びネットワークの設置状況、詳しいところが載っております。こちらについては割愛させていただきます。

3 ページ目に、飼料増産重点地区の概要としまして、先ほども申し上げましたとおり、18 年度、追加募集という点でも皆様方に御尽力いただきまして、76 地区、登録申請していただきまして、合計 213 地区を御承認いただければと思っております。4 ページ以降、追加登録地区の概要として各地区の概要、76 地区分載っております。

さらに、別とじになりますけれども、飼料増産重点地区の一覧ということで、日本地図に、耕畜連携の推進から消費者の理解醸成といったさまざまな取り組みについて行っているといたことでまとめさせていただいております。213 地区ともなると、1 枚にはおさまらなかったものですから、1 枚目については放牧の推進まで、2 枚目につきましては草地更新やトウモロコシの作付以降の 3 点についてまとめさせていただいております。こちらにつきましても御議論をいただき、承認いただければと考えております。

続きまして、資料 4 - 1 の御説明に移りたいと思います。さはさりながら、平成 18 年度、各関係者の皆様方、飼料増産に向けた行動を取り組んでいただいたわけですがけれども、面的な問題として、飼料作物作付面積は平成 18 年度においても減少傾向が続いております。それについての動向や今後の対策を、こちらのペーパーにまとめさせていただいております。

作付の推移から申し上げますと、平成 18 年度の作付面積は、速報値ですがけれども、8 年連続の減少で 89 万 8100 ヘクタールという形になりました。全体で見ますと、減った分の 3 分の 2 弱は北海道を除く都府県で占めている状況にあります。あるいは作物、草種別的なことで見ますと、減少分の 7 割が牧草類、残り 3 割がトウモロコシと青刈類ですがけれども、牧草類の減少幅が大きい形になっています。牧草類の中では北海道で 3000、都府県で 2500 という減り方をしております。

一方におきまして、トウモロコシと青刈類につきましては、北海道で 300 ヘクタールふえておるとい状況になっております。対して、都府県では依然として 2400 ヘクタール減少しているという状況にあります。

田畑別に見ますと、北海道では、ほとんど水田の方は変わっておりません、畑地だけの減少になっております。都府県の方は、どちらかというと、田畑別それぞれについて減少が続いているということです。全国的に見ますと、北海道が減った分、ほとんど畑なものですから、減少分の 7 割が畑地を占めるという状況になっております。

そのような状況で、減った要因を2番でまとめております。特に北海道においては、先ほど申し上げたとおり、ほぼ全量畑地であり、特に畑地の牧草が減っていると断定して過言ではないという状況です。

原因としては、畜産農家の戸数の減少が続いておる状況で、残された酪農家等の1戸当たりの作付面積はふえているんですけども、残された農家への土地集積が追いついていない。そういった状況でトータルでマイナスになっているという減少になっております。

対して、都府県につきましては、牧草、青刈別で見ても、田畑別で見ても減少が続いておるんですけども、クロスして分析してみますと、水田においては牧草がより減り幅が大きく、畑地ではより青刈類の作付減少が目立った状況にあります。

都府県におきましても、畜産農家の減少が続いていて、かつ北海道ほど1戸当たりの作付の伸びが増加しないものですから、土地を集積し切れていない。その問題がより顕著にあらわれています。あるいは、都府県の水田においては、特に大豆等、ほかの作物への作付転換の影響も考えられるところです。そういった意味で、水田における飼料作物作付のメリットにかかる啓発活動がまだまだ不十分ではなかったのかと思っております。

このような中、先ほどもちょっと触れましたように、北海道において唯一青刈類が増加しているところにあります。特に事例として道東、混生地域などにおきまして、作付限界地域、いわゆる寒冷地に適応した「ぱびりか」という品種等の導入効果によって、北海道においては増加に転じたというふうに分かれます。

今後の対策として、以下のように5点挙げております。農地集積に関すること、担い手不足に対応したコントラクターの育成促進、耕作放棄地の有効活用として肉用牛増頭対策と連携した放牧の推進、さらには新たな耕畜連携対策を平成19年度から講じますけれども、それを有効活用した水田における安定した飼料作物作付の確保、さらには面的なものにあわせて単収増加を目指した青刈類の作付強化、こういったものを挙げております。

いずれにしましても、それぞれの課題、担当の方々あるいは現場に携わられるの方々、それぞれの立場から具体的な対策を講じられることが重要かと思っておりますので、このような形でまとめさせていただいております。

私の方から以上であります。

浅沼班長 今までの説明につきまして、御質問または御意見等ありましたら、よろしく願います。 いかがでしょうか。

それでは、今、報告のありました飼料増産重点地区につきまして、新たに登録申請のあ

りました 76 地区について、本行動会議として御了解いただいたものとさせていただきたいと思ひます。

## ( 2 ) 飼料作物作付面積の拡大に向けて

浅沼班長 続きまして、各機関の取り組み実績と増産に向けた課題について、お配りをしております資料 3 - 4、平成 18 年度取り組み実績機関別に基づいて御報告をいただきます。

先立ちまして、5 日に開催しました幹事会では、各団体や農政局等から御報告いただいたところですが、時間もございませんので、本行動会議では主な機関のみから報告をいただきたいと思っております。まことに恐れ入りますが、時間を有効に使うということで、それぞれ 4 分程度におさめて御報告をいただきたいと思ひます。

中央団体の取り組みにつきましては、全国農業協同組合中央会さん、全国農業協同組合連合会さん、日本草地畜産種子協会さん、農業生物系特定産業技術研究機構畜産草地研究所、同じく生物系特定産業技術研究支援センターの 5 団体から、また地域の取り組み状況につきましては、農政局を代表しまして関東農政局、九州農政局、また都道府県を代表しまして北海道、鹿児島県から御報告をいただきたいと思ひます。

初めに、全国農業協同組合中央会さん、お願いします。

富士構成員 資料 3 - 4 の 1 ページ目に載っておりますが、真ん中に 18 年度の実績で載せてございます。

最初の丸にありますように、ブロック会議を通じて、国産稲わらの自給率 100% の達成に向けた取り組みを中心に推進してまいりました。

二つ目の丸が、ことし新規に取り組んだものでありますが、12 月 11 日に耕畜連携推進交流会ということで、新たな水田農業ビジョンへの耕畜連携の位置づけ・実践等、みんなで交流したということでもあります。三つほど事例で交流を図りました。

一つは栃木県の J A はが野のホールクroppサイレージ、飼料用稲の生産の取り組み。二つ目が熊本の J A 菊池の堆肥の広域流通、阿蘇とかですね、広域に堆肥を流通させている事例。三つ目が島根の J A 斐川町の水田放牧による転作の取り組み。水田放牧と堆肥の広域流通とホールクroppサイレージの取り組み、この三つを事例発表していただきまして、耕畜連携の交流をやったということが 18 年度の新しい取り組みでございます。

それから、その下の飼料作物の生産拡大の欄では、二つ目の丸のところ、第 24 回 J A 大会ということで、3 年に一遍大会を開いて、J A グループ全体の 3 年間の運動方針を確認するわけですが、その中でも耕畜連携の取り組みの推進と、それに必要な施策の確立というものも位置づけて、グループ全体で取り組んでいこうということを確認しております。

それから、三つ目の丸で国産稲わらの利用拡大のところでございます。二つ目の丸で、ちょうど収穫時期であります、9 月を国産稲わらの確保取り組み強化月間と位置づけて、県段階、J A 段階において、約 3 万枚のチラシを活用しながら、国産稲わらの収集・供給に向けた推進指導をやったということがことしの特徴でございます。

簡単ですが、私の方は、以上で取り組みの報告とさせていただきます。

浅沼班長 ありがとうございます。

続きまして、全国農業協同組合連合会さん、お願いします。

全農 報告させていただきます。資料は 2 ページになります。

最初に、の飼料増産運動についての 18 年度の取り組み内容です。実績の欄にありますとおり、に書いていますが、圏域の系統組織の担当者を対象に、運動全体の周知徹底と関連する補助事業、こういった内容の推進、二つ目的をもちまして、ブロック別に会議を開催いたしております。詳細は下に書いていますとおりです。あわせて、現地研修という形で先進事例の研修という形でも開催をいたしました。

こういった内容の推進資材という形で、それぞれ該当する国産の粗飼料増産、それからコントラクター、この二つの事業についてのリーフレットを作成して推進の資材として活用いたしております。

最後に、にありますけれども、全体に対する事例紹介等の一環として、私どもの酪農部で発刊しております「酪農のなかま」という情報誌がございますけれども、こういったのも有効に活用する中で、普及拡大に努めてきたという状況です。今後は、さらに個別の重点検討を踏まえた周知徹底に取り組んでいきたいと考えております。

2 番目の飼料作物の生産拡大。これも全体的な取り組みとしては、先ほど申しました会議の中でも普及いたしておりますけれども、個別な取り組みとしては、内訳のところに「うち稲発酵粗飼料」等がございますけれども、一例として、国産粗飼料の増産対策事業、18 年度、稲発酵粗飼料につきましては 4200 ヘクタールを計画値として置いておきました。現時点の実績の見込みとして 4400 ヘクタール強という形で、前年を上回る面積を対象と

することができたと、そういう状況になっております。

ページが変わりますけれども、順番は前後いたしますけれども、関連して、 の飼料生産の外部化・組織化についても、コントラクターの育成・定着化ということをポイントに取り組んでまいりました。これも関連する事業を普及・拡大するという形で取り組んでまいりましたけれども、18年度については事業計画として150のコントラクターを計画しておりましたが、これについては、残念ながら、現時点で122と、内訳は以下に述べているとおりになっております。課題とすれば、新規育成の強化と定着化の二つを今後、重点的に取り組む必要があると認識しております。

最後に、戻りまして、 国産稲わらの利用拡大です。これについては、全体的な取り組み、重点県への現地に出向いての推進の実施等を行っております。特に です。コメントさせていただきます。圧縮梱包システムの導入による広域流通拡大の促進ということで、九州福岡に九州稲わらセンターを昨年10月、新たに設置しました。この中で北九州エリアの稲わらを原料として圧縮梱包した製品を南九州エリアに広域流通させるという形の実験事業を開始いたしました。

10月以降、取り組んでまいりましたけれども、機械の改良改善、調整等、並行して試作品の製作等、取り組んでまいりました。現時点では、年変わって1月末に試作品として試験出荷、実施するということころまでは来て、何とか今後の事業化のめどが立ちつつあるということころまで来ております。これからが本番になってきますので、これにつきましては、関係する地域の行政機関の方々にも、今まで同様、御指導、御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

浅沼班長 ありがとうございます。

続きまして、日本草地畜産種子協会さん、お願いします。資料は8ページからになります。

日草協 日本草地畜産種子協会でございます。8ページから資料に沿ってかいつまんで御説明させていただきたいと思っております。

まず、飼料増産運動に対する取り組みでございます。8ページの下の方に書いてございます「ホットニュース」の発行ということで、現在も月1回の発行をしております。飼料増産に対する取り組みの事例につきまして、広報しているというところでございます。

また、きょうお配りしておりますけれども、「グラス&シード」も年3回ほど発行して

いまして、お手元にお配りさせていただいておりますのは、稲のホールクロップサイレージの特集号でございます。

それから、飼料作物の生産拡大の項目、次のページ、9ページでございます。稲の発酵粗飼料関係でございます。当協会が飼料用専用稲種子の増殖、配布をやっておりますけれども、9品種 35 トンを配布させていただきました。一部に発芽不良が見られましたが、おおむね計画どおり実施いたしました。現在、来年度用の種もみにつままして、最終的な品質チェックを行っているところでございます。

それから、その下の方に書いてございますホールクロップ用稲の農薬残留調査についてでございます。これにつまましては、ポジティブリストが今年度から導入されたということで、来年度の稲のホールクロップサイレージ用の農薬につままして、各農薬メーカーさんに当協会が実施したデータを登録データとして提供するというので現在、84 農薬について、農薬メーカーさんにデータを提供しているということでございます。来年度の稲発酵粗飼料の作付には間に合わせたく、鋭意登録業務をお願いしているところでございます。

それから、放牧の推進でございます。第6回放牧サミットを開催いたしました。また今年度も開催することにしております。それから、その二つぐらい下に持続的草地畜産総合支援プログラム作成ということで、今現在、放牧畜産の生産基準の検討を行っております。

次のページをお開きいただきたいと思います。10 ページでございます。牧柵とか家畜衛生対策への助成、15 道県に1億円ばかりの補助金の交付決定を行っております。

それから、放牧技術の現地指導でございます。当協会の放牧アドバイザーによる現地指導でございます。40 地区 1700 名近くの方に対して、現地の実地の指導を行っております。今年度、残りあるわけでございますけれども、3回 140 名ということですが、また 200 名ばかり追加になっております。

それから、放牧指導者の養成研修でございます。乳用牛の集約放牧技術の検討会を札幌で開催しまして、42 名の参加を得ました。また、肉用牛関係につまましては、家畜改良センターの本場におきまして、45 名の方が参加していただいて、牧柵の設置の仕方とか、水飲み場の設置の仕方とか、そういう実際の技術について研修を行っていただきました。

次の 11 ページでございます。飼料生産外部化・組織化の推進という項目でございます。今年度も3月 16 日に全国コントラクター情報連絡会議を開催することにしておりますので、御参集のほど、よろしく願い申し上げます。

それから、コントラクターの養成研修会の開催をしております。これにつきましては、コントラクターの法人化のための研修をやっておりまして、今年度は札幌で開催いたしました。来年度は九州地区で開催するという事で検討を進めております。

それから、飼料生産の外部化のもう一つの柱でございます公共牧場でございます。公共牧場は最近、休止牧場が少しふえてきたということでございまして、この牧場を畜産的に利用するという事で、技術研修会と経営研修を兼ねまして、全国4ブロックで開催いたしました。昨日、北海道ブロックで開催しまして、今年度、これで終わりということで、来年度も引き続き開催していきたいと思っております。

それから、11 ページの一番下でございますけれども、公共牧場、あいている牧場ございますので、大規模畜産農家に対しまして、使うことができるか、その条件は何かということをお公共牧場側と大規模農家側にアンケート調査を行っております。

次のページ、12 ページでございますけど、生産性の向上でございます。草地コンクールを開催いたしまして、今年度も3月に書類審査を行うということにしております。草地更新助成につきましては、約7000ヘクタール分について助成いたしております。

それから、12 ページの一番下に書いてございます草地管理指標の改訂、13 ページの草地開発整備事業の計画設計基準の改訂についても、改訂を進めております。草地開発整備事業計画設計基準につきましては、約8年ぶりの改訂になるということでございます。

それから、飼料作物優良品種の種子の関係でございます。ことし、順調にいくかと思っておりますが、異常気象等もありまして、それと日本の植物検疫の運用が変わりまして、種子生成の作業工程で土の除去に相当の時間と費用がかかったということで、どうも単価がアップしそうな傾向でございます。量的には備蓄をしておりますので、不足することはありません。

それから、消費者の理解醸成です。ふれあい牧場等におきます食育関係の取り組みとしまして、ふれあい牧場のサポーターの養成を現在、やっております。

14 ページでございます。児童向け教材ということで、「うしさんのはなし」ということで、ことしは「うしさんのはなし」の肉用牛編をつくることにしております。

そのほか、川崎での畜産フードフェアでの放牧チーズ、放牧牛乳の展示、試飲のアンケート調査を実施しております。

以上でございます。

浅沼班長 ありがとうございます。

続きまして、農業生物系特定産業技術研究機構畜産草地研究所からお願いします。資料は同じく 15 ページになります。

柴田構成員 畜産草地研究所です。

お手元の資料の の飼料作物の生産拡大というところで、一つはトウモロコシの件です。トウモロコシが自給率向上のかぎであり、もっと広くつくっていただきたいということで、転作水田なんかにつくれるようなトウモロコシということで、トウモロコシの弱点であります耐湿性が弱いというところを克服する品種開発をしております。

これはテオシントという近縁野生種の持っている非常に強い耐湿性の形質を入れようということです。テオシントが、なぜ耐湿性が強いのかといいますと、一つが不定根というもの、地面の上にモジャモジャと根っこが出てくるんですが、そうした形質を持っていること。それから、通気性があると。通気管を持っているということで、この形質が耐湿性の決め手だということを解明しまして、その遺伝子をトウモロコシに導入しよう。

これは遺伝子組み替えということではなくて、マーカーで選抜して行って、現時点では育種素材となり得るものができておるとい状況になっております。その育種素材、まだ生産性は非常に低いあのこのようなものですので、これをもとのトウモロコシに近いように改良していくということを進めております。

それから、稲発酵粗飼料です。こちらの方は、既にある程度の技術体系はできておりますが、さらに高泌乳牛に使ってもらおうと、あるいは肥育段階においても、粗飼料は全量飼料稲を使っていたらこうという技術開発をしております。普及の方をかなり力を入れておりまして、18 年度の具体的内容のところにもずらずらと項目がありますように、プロジェクトはもちろんのことですが、出前研修会であるとか、研究普及に関する情報交換会 これは農家の方も入っていただくやつです、そのような普及活動を行っております。18 年度実績も、それについてさまざまところへ出かけて行って出前研修あるいは情報交換をやっているということになっております。

情報交換会。今年度は、これから予定されておるんですが、これまで当方と農業改良普及支援協会さんとの共催として、関東農政局が入っていただけるということで、3 者共催で、この 3 月 12 日に開くこととしております。

それから、先ほど言いましたトウモロコシのところ、飼料稲も同じのがあるんですが、農水省の事業で専技さんを対象にした研修があります。うちの方でも 3 年連続、専技さんを対象にした研修会、革新的農業技術修得研修、高度先進技術研修という非常に長ったら

しい名前ですが、内容は主にそういうところです。

それから、国産稲わらの利用拡大です。昨年も論議がありましたが、低コストの収集方法としては、サイレージ調整が非常にすぐれておると、これを進めていきたいということで、ただ、肥育農家さんのビタミンAが多いという御心配あるので、カロチンが収穫後数日でゼロに近いほど下がってしまうということを利用して、カロチンの低下をさせた飼料稲として、飼料稲サイレージとして利用していただくような技術体系をつくらうとしておるところです。

それから、放牧です。これも我々の方と農家さんの方と一緒に、水田里山放牧推進協議会を定期的開催しております。引き続き、これを続けて開催していくと。

それから、小規模移動放牧に関しましては、これまで繁殖牛ではうまく体系できておりますが、これをもっと広げて育成牛あるいは、肥育までは当面無理ですが、肥育の素牛づくりまでやっていこうと。

それから、場所によっては、耕作放棄地で小規模移動放牧と大豆の生産なり、輪換といいますが、輪作といいますが、そんなような体系をつくらうとしてやっております。

それから、消費者の理解というところで、17ページの で、米を豚に給与しようという試みをやっております。これは岩手県の大東町が非常に力を入れて地域おこしでやっているんですが、そこに民間会社と私どもが入った格好のプロジェクトになっております。これは農水の高度化事業でやっているんですが、非常にいい豚肉ができるということで、これについての発表会をやったところ、新聞の方でも大きく取り上げていただいたということです。

以上です。

浅沼班長 ありがとうございます。

続きまして、同じく生物系特定産業技術支援センターからお願いしたいと思います。

生研センター 私ども略称で生研センターと申しております。

御説明する前に、細断型ロールベラーにいたしまして、先般、畜産対象の研究開発部門の最優秀賞をちょうだいいたしました。大変名誉なことと思っております。この機械は自給飼料の増産に向けました画期的な機械であると私どもは自負しております。どうかの機械が広く導入されますよう、さまざまな方面からの御支援をちょうだいいたしたいと思います。私どもとしましても、フォローアップを尽くしてまいりたいと思っております。

内容の御説明をさせていただきます。私どもは、引き続きまして、飼料増産に向けた新

しい機械の開発を進めております。その一つは汎用型の飼料収穫機でございます。これは細断型ロールペーラーを発展させまして、自走式で、トウモロコシのみならず、飼料稲、牧草につきましても1台でロールペールする機械でございます。これは主にコントラクターで使っていただくことを想定しております。既に試作機は開発しておりまして、性能も確認しております。現在、耐久性の試験を行っておりまして、平成20年に市販化を目指しておるところでございます。

二つ目は定置式のロール型、ロール形成装置でございます。これはTMRセンターなどにおきます調整作業の効率化ですとか、高品質化に貢献できる機械と考えております。粗飼料に濃厚飼料を混合して、サイズもニーズに応じて変えられるという内容でございます。研究を進めておるところでございます。平成22年の市販化を計画化しておりますけれども、できるだけ前倒しをしながらやっていきたいと考えております。

今後とも、私どもとしては飼料の自給率向上に貢献する機械の開発に全力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

浅沼班長 ありがとうございます。

今まで報告いただきました中央団体の内容等につきまして、御質問、御意見等がありましたら、お願いをいたします。

大橋草地整備推進室長 事務局が質問をするのも何でございます。御要望ということにさせていただきたいのですが、生研センターさんから御紹介のありました汎用性のある機械、我々行政サイドといたしましても、これが開発されれば波及効果は非常に大きいのではなかろうかと考えております。

一刻も早い実用化をお願いしたいわけですが、特に使う方の立場からして考えますと、どうしても価格の問題が一番ネックになると思います。従前より、お話を聞かせていただいているたびに、1000万円を切ってくれ、切ってくれとお願いしておりますので、そこら辺の目標価格は極力リーズナブルになるような形でやっていただけないだろうか、これは御要望でございます。

生研センター メーカーとの関係もございますけれども、御要望が強いということは強く承りました。

浅沼班長 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

挨拶（続）

浅沼班長 私どもの畜産振興課長が間に合いましたので、ちょっと変則的になりましたけれども、ここであいさつを……。

釘田畜産振興課長 済みません、畜産振興課長の釘田でございます。きょう幾つかの用件でバタバタしちゃいまして、冒頭から出るつもりでありましたが、遅くなりまして、失礼いたしました。

また、畜産部長もこの会議に出席して皆様の御議論をよく聞かせていただきたいと申し出ておりましたけれども、部長もほかの用件できょうは出席できないということでございます。会議の結果を私の方から御報告したいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

この行動会議のことにつきましては、繰り返し申し上げるまでもございません。会議の途中でもありますし、改めて長々としたあいさつはやめたいと思います。

いずれにしましても、飼料自給率の向上問題は、恐らく今までお話に出たかもしれませんけれども、特に昨今のえさ価格の高騰という状況の中で、ますます重要な課題になっています。しかも、中長期の課題というよりも、早急に最大限のできる取り組みをしなければいけないという危機意識に強いものを私どもも持っております。

その中で行動計画もつくって各地域でそれぞれ一生懸命やっただいては思いますがけれども、残念ながら、それが目に見える形になかなかない。これは統計数字上のことでございますので、大変恐縮ですけれども、数字で見る限り、面積的にもなかなかふえない、自給率も必ずしも上がらないという状況がございます。この問題を担当している私どもとしては大変苦しい状況にあります。それは私どもだけではなくて、皆様も同じ思いなのではないかと思えます。

そういったことで、こういう場を通じまして、えさの問題は長い取り組みの歴史があるわけでありますから、ひょうたんからこまのように新しい知恵が出るわけではないかもしれません。一つ一つ積み上げていくしかないんだろうと思えますけれども、いま一度、それぞれ自分の足元を見つめ直していただいて、どういった取り組みをすることが有効なのかということ、この場でいろいろ御議論いただきまして、その上で 19 年度、来年度の新たな行動計画の作成、実施につなげていきたいと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。

途中でまいりまして、失礼いたしました。よろしく申し上げます。

## 議 事（続）

### （２）飼料作物作付面積の拡大に向けて（続）

浅沼班長 議事に戻りたいと思います。

平成 18 年度の取り組み実績につきまして、中央団体さんが終わりましたので、続きまして、農政局と都府県さんをお願いをしたいと思います。

関東農政局さんをお願いします。資料は 22 ページになります。

関東農政局 関東農政局でございます。

私どもは、こちらの行動会議を受けまして、地域での関東地域増産行動会議を開催いたしまして、具体的な数値目標を定めるということで、5月30日に行動会議を開催いたしまして、飼料増産重点地区、また稲ホールクロップサイレージの作付面積、繁殖雌牛の放牧頭数、国産稲わら 100%自給などを定めております。

また、その下の方になりますけれども、地域ごとに自給マップあるいはネットワークを作成しているわけですが、その充実にも努めました。

また、重点地区数の拡大に向けての取り組みにつきましては、各県に掘り起こしをお願いしまして、18年度でございますけれども、17年度の 20 地区を倍増するという形にしております。これらの地域がモデルとなって、増産運動が拡大できるように努めてまいりたいと考えております。

それから、現地検討会の開催でございます。細断型ロールベラーの収穫調整の現地調査ということでございまして、TMRセンターと含めまして実演会を開催しております。

次のページ、23 ページでございますけれども、新聞、雑誌等への広報活動でございます。農政局のホームページに飼料増産のページを設けまして、飼料増産をアピールすること、また各種の現地検討会を開催するに当たりましては、そちらにプレスリリース等も掲載するなどをしております。

2 番の稲発酵粗飼料の作付拡大でございます。今年度の作付面積につきましては、17年度の 690 ヘクタールが 800 ヘクタールに拡大しておりますけれども、今年度につきましては平成 19 年度から新たな耕畜連携対策ということでございますので、その説明会を積極的に開催いたしまして、地域の水田農業推進協議会にも事業を周知して、WCS の作

付拡大に努めているところでございます。

それから、国産稲わらの利用拡大でございます。これにつきましては、昨年に引き続きまして、大規模の肥育牛農家の稲わらの需要量等の調査を実施しております。特に集まりが悪い、いわゆる飼料用、稲わら用の取り組みがおくれがちな県につきましては、キャラバンを実施するなどして取り組みを推進して、現在ほぼ 100% 近く集まっているところでございます。

それから、放牧の推進でございます。関東地区は地権者の理解不足等ございまして、土地の集積が難しいということがございまして、水田放牧は進んでおりませんが、今年度の取り組みで 250 頭弱の放牧ということで実績ができております。今後ですけれども、放牧推進のための問題解決事例集等を作成して、配布したいと考えております。

それから、特に飼料増産の決め手となるであろうということで、コントラクターの育成・組織化の推進でございます。これにつきましては、中山間地域での総合コントラクターの事例ということで現地研修会を実施しております。また、コントラクター育成のための手引きの作成や配布も予定しております。

それから、2月26日でございますけれども、総合コントラクター育成にかかる情報交換会を開催する予定でございます。

以上です。

浅沼班長 ありがとうございます。

九州農政局さん、お願いします。資料は 32 ページになります。

九州農政局 九州農政局の西山です。

稲発酵粗飼料については、18 年度は前年度より若干減っているんですが、一方、この中に含まれていない中に、九州においては宮崎、熊本を中心とした稲専の栽培が 100 ヘクタール強あるということで、WCS につきましては熊本、宮崎、大分が着実に浸透しているんですが、鹿児島と佐賀について普及が展開されていないということで、去年は九州、沖縄農研と一体となりまして、鹿児島県鹿屋市始良町におきまして、実演会をやるための圃場を設置いたしまして、鹿児島をターゲットとした実証展示をしております。

長崎においては、諫早干拓の干拓地 500 ヘクタールあいているんですが、これについて畜産利用をさせていただくべく、昨年からは肥料と堆肥を使わない WCS 栽培試験をやっております。ことし、200 ヘクタールぐらい開放していただければ、WCS の面積がふえてくるのではなかろうか。それと、稲専がふえると思っております。

それから、国産稲わら。18年度におきましては100%を確保するということで展開してきたんですが、天気は大変よかったんですが、台風が来た。特に穀倉地帯であります佐賀県、1万2000ヘクタール壊滅という中で、長崎、熊本が一部、85%ぐらいの達成はできたのではないかと見ております。

これについて、来年度以降、さらに各県と連携を深めて100%を目指していきたい。特に九州の稲わらについては、肥育部門で盛んに使用されているという中で、農業団体の中で九州の開拓事業共同組合においては100%の達成をされております。ここは特記する開連としての活動成果が出ております。報告しておきたいと思います。

それから、飼料作物面積。九州が全国に先駆けて一番減少しているんですが、背景の中には、鹿児島県と宮崎県の畑作地帯における今まで畜産農家に返しておいた土地がお茶と焼酎部門によってカライモの面積に転換されている。統計情報等を調べてみますと、焼酎をつくるためのカライモの面積とお茶に食われているというのが、その要因の一つとして挙げられています。

これにつきましても、飼料作物というのは水田裏作も含めて一番重要なことですから、19年度におきましては、さらなる細かい分析をしながら、どうやって面積をふやしていくのか、それと高齢化が進展している中で、一番しんどい労働であります乾草あるいはサイレージ収穫作業において、共同でできるようなコントラ組織を拡大していかなければならないと思っております。

これについて、関係団体、関係県と連携を取りながら、もう一度基礎からやっていかなければ飼料作物はふえないだろうと、厳しい。このところは関係者が一体となって、もう一度、運動しなければいけないと思っております。

以上です。

浅沼班長 ありがとうございます。

続きまして、北海道さん、お願いします。資料は37ページになります。

北海道 道庁畜産振興課の小澤といいます。よろしく願いいたします。

私どもの取り組み実績は、34ページから36ページに細かく項目別に載せてございます。一つだけ御紹介させていただくと、昨年5月ですけれども、戦略会議を開催いたしまして、ことし何をやるか、具体的な行動計画等を決定して取り組みを始めたということでございます。以降、36ページまで細かい項目が載っておりますので、ごらんになっていただければよろしいのかなと思います。

続きまして、37 ページ、主な取り組みということで3点ほど取り上げてございます。それぞれの市町村あるいはそれぞれの地域で、コントラ組織ですとか、町営の牧場ですとか、えさとか土壌の分析をやる畜産センター等々、支援する組織は数多くあるんだろうと思いますけれども、それをどう有機的に結びつけばいいかということで、昨年10月ですけれども、オホーツクに面した滝上町で、初めての取り組みとして、組織の横断的な連携ということでやらせていただいた次第です。

それから、そのページの右の方、TMRセンターの連絡協議会でございます。道内では、単年度で4ないし5組織ぐらいが新しく誕生して、道内それぞれの地域で活動を始めているところでございます。その組織のより効率化といたしましうか、活性化のために関係者が集まって、こういう連絡協議会を昨年11月につくりましたということで、一層活動強化を図っていききたいなと思ってございます。

それから、今後の予定でございます。放牧酪農をされている方々のネットワーク化ということで、名前は草地畜産ネットワーク交流会という、放牧というふうに直接は出てこないんですけれども、意味するところは放牧酪農をやっている方の交流会を立ち上げたいということで先日、発起人会を開いたということでございます。

以上でございます。

浅沼班長 ありがとうございます。

鹿児島県さん、お願いします。

鹿児島県 鹿児島県、資料は83ページになります。

まず飼料増産運動でございます。県内の協議会を開催いたしまして、今年度の目標を立ててやってきたわけですが、大きなテーマとしては、特に鹿児島は稲わらが足りないということで、各機関等の応援をいただきまして、特にそこに集中したアンケート調査を実施して、そのリスト化と、その際には水田農家への、水田部門への推進を兼ねた調査を実施いたしました。

畜産農家については、県内の大規模な肥育牛農家の半分以上、頭数にして3分の2以上の回答を得られたんですけれども、それらをもとにリストを作成して、それは要望側ですので、それと供給側を結びつけたいということで活動しました。

県外からの流通というのは、個別の流通はあるんでしょうけれども、まだ進展はできていないところなんですけれども、それらのリストに基づいて、県内での地域間流通に実際に結びついたりしている事例もございます。

アンケートは、ネットワークということなんですけれども、九州農政局で九州の飼料増産行動会議、その中の稲わら専門部会等をつくっていただいているんですが、そこをきっかけにいたしまして、他県の麦わらの流通ができないかということで、県間では話をし、団体間で協議をされてきております。まだ課題等が解決はできておりませんが、そういうことでネットワークも広がってきているものと思います。

それから、稲発酵粗飼料の件であります。先ほど西山課長からも紹介いただいたんですが、県内では飼料稲現地検討会を開催して運動を展開しているところです。飼料稲全体としては、県内では110ヘクタールほどしかなくて、その半分ぐらいが、今のところ、わら専なんですけれども、WCSとしては50ヘクタール弱ということになっております。

この点についても昨日、県内の水田農業の改革の検討会がありまして、耕畜連携のことについて、当方から出向いて、県内全市町村JAの担当者等がまいっておりますので、そこにぜひお願いしたいということで推進を図っているところでございます。

それから、稲わらの利用拡大。県内で11万トンぐらいのわらを必要としているんですが、18年度につきましては、県内の水田地帯が激甚災害がありました関係、作況の関係等で7万5000トンほどしか集まらない見込みということで集計が出ております。県内の稲わらの70%程度は飼料用に向けているんですけれども、まだ3万トンほどが足りない状況です。県外等からの確保をプラスしますと、今のところ、8万トン弱という見込みになっております。

それから、放牧につきましては、8月に草地協会のアドバイザーやら山口県の協力をいただきまして、放牧研修会を開催して、その後、県内で新規に10カ所以上、小規模放牧ですけれども、退牧したり、実施中であったりしております。

それに基づきまして今度は、県外からの講習やらもお願いしたところですが、そういうのに基づいて、実際に自分たちでやった放牧について、今度は地域の農業委員会とか、そういうことも招いて検討会等が行われているところです。

それから、外部化の推進につきましては、コントラクターなりの生産組織の育成が急務ということは当然なんですけれども、それに向けては、県内の優良事例として、3月に全国のコントラで発表させていただいた組織がございますので、そういう組織の紹介を県内での参考に生かしてもらいたいということで、各地域への紹介ということで実施しております。来年度も新たな組織を立ち上げたいということでやっているところです。

以上です。

浅沼班長 ありがとうございます。

今、報告いただきました各農政局、北海道、鹿児島県さんの御報告につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

浅野構成員 ただいまの発表にはなかったんですけども、先ほど釘田課長からもお話がありましたアメリカのトウモロコシのエタノール化によります飼料価格の高騰、また先行き需給逼迫、品不足の件、非常に心配される新しい課題が直面しているわけですね。

したがって、こういう新たな事態に対処して、飼料増産運動も新たな切り口といたしますか、問題意識で積極的に取り組んでいく必要があるのではなからうかと、私自身、そう思います。

その中で、今まで水田は、稲のホールクroppサイレージ、水田放牧、稲わらをメインに取り組んできておりますが、これからは裏作の麦をもっと重点的に取り組んでいくべきではないか。少なくとも関東以西の水田は立派に区画整理されまして、見事な圃場が整備され、全く耕作放棄地になっているわけですね。そこにロールベラーが完成し、畜産大賞をいただいた。コントラクターが活動する格好の場ができたわけですね。道具立てもそろった。したがって、麦のホールクroppサイレージも、もっと積極的に取り組もうとしないのか。

私は前々から個人的にそう思っていたんですが、先ほどちょうだいいたしました放牧の46 ページを拝見いたしまして、栃木県が既に飼料用麦に挑戦しておられます。先ほど御発表願ったんですけども、栃木県の南部では、稲のホールクroppサイレージと、裏作では麦との組み合わせで既にテストが行われているようですね。

46 ページの最後に飼料用麦の作付推進、野毛なし大麦の実証展示、既に2カ所、3カ所でやっておられます。その上の19年度には水田裏利用による飼料麦の収穫調整実演会予定と、既に始まっているわけですね、栃木県では。

栃木県だけでなく、関東以西では飼料用麦を取り上げる時期ではなからうかと思いますが、いかがでございましょうか。特に事務局にお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。それと、栃木県の方がもしいらっしゃるならば、栃木県の取り組みを御紹介いただければありがたいと思います。

浅沼班長 きょう栃木県さんはおいでではないと思います。関東農政局さんで何か、その辺の情報をお持ちでしたら御紹介をお願いしたいと思います。

九州農政局 浅野理事長の言われた点は私も理解しております。九州農政局は、佐賀県

の経済連にお願いいたしまして、11月から話し合いをいたしました。佐賀県は47、わらの収集集団が18年度まででき上がっているんです。その集団に対して、ことし5月の麦稈の収穫に全力投球できないかという話し合いをして、そこをやるという形で進んでおります。

それと、発酵麦生産も重要だろうし、南九州においてはWCSですら2回刈りができるんですね。刈って、また再生して、ちゃんと収穫できます。これは鹿児島県も現地で見させていただいております。それから、稲専も2回刈りで相当多収穫の栽培技術が現地では在来技術で進められておりますから、これも取り上げて普及していきたいと思っております。

浅野構成員 柴田畜総研の所長さんもお見えになっておりますが、吉田上席研究員にお聞きしましたら、可能性ありと、十分手ごたえありと彼は言うておられましたよ。

ですから、国の研究所でももっと積極的に裏表の一貫体系の飼料作、穀物も含めまして、ぜひ早急にやっていただきたいなと思っておりますので、強く要望させていただきます。

関東農政局 関東農政局でございます。

今の浅野委員のお話は、46ページの一番下の話だと思います。これは群馬県での取り組みでございまして、もともと関東地域は食用麦の栽培も盛んですので、今度は飼料用でできないかということで、昨年から実施しているということできております。

ですから、今は試験段階でございまして、これから試験結果等出まして、推進に向かうのか、そこら辺ですね、検討がされると聞いております。

浅野構成員 ありがとうございます。

柴田構成員 畜総研の柴田です。

今、浅野理事長からお話があって、プロジェクトとして栃木県も参画された技術会議のブランド日本というプロジェクトの中で、稲、麦二毛作体系って取り上げて、栃木県がことし成果情報を出されておると思います。

全くおっしゃるとおりで、むだに遊ばせておくのは非常にもったいない、しかも飼料稲をやって、飼料用の麦とすれば、今の飼料稲の専用収穫機も使えるわけですから、機械の回転効率もいいということで、非常に重要じゃないかと思っております。

ただ、私も九州におりまして、九州は二毛作体系、立派に遊休水田を上手に使って麦をやっているんですが、二つ問題があって、一つは収穫のころに雨が続いて穂発芽が起こり、もう一つはアカカビ病の問題ですね。

これを克服するというので、人間用の稲、麦体系でプロジェクトをやっておりますが、

それと同じようなことが飼料用としても言えると思うので、早生の麦であるとか、要するに飼料用のですね、その辺の育種開発からやっていかないとちょっと難しいのかなという気はしております。

大橋草地整備推進室長 国の行政というお話もございましたので、事務局からも御説明させていただきます。

柴田さんがおっしゃったとおりでございます。私も実際に稲のホールクロープ用の専用機で麦のホールクロープをつくるという現場を見たこともございます。麦の方が米よりは栽培密度が高いということで、その専用機の速度を落としたりするという工夫は必要でございましょうが、同じ機械を使えるということ。

それから、浅野会長がおっしゃるように、本来は、確かに土地を使いたい人のところに集めるのが一番理想的な姿だと思うんですが、それがかなわなければ同じ土地を有効活用するという方法が、これは作付面積といいましょうか、収穫量をふやすためには非常に大きな有効な手段だと考えております。

確かに、従来、裏作といいますのは、過去いろいろ言ってきた割になかなか進んでなかったということもございまして、言いづらかったのでございますけれども、今後は積極的に裏作の振興を考えていく必要があるなというふう実感しているところでございます。

浅沼班長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。 意見がないようでございます。次の議題に移らせていただきます。

( 3 ) 平成 18 年度 of 取組の総括 ( 案 ) ( 課題と対応方向 ) について

( 4 ) 飼料作物作付面積の拡大に向けた平成 19 年度運動方針 ( 案 ) について

浅沼班長 次の議題でございます。議事次第の ( 3 ) 平成 18 年度の取り組みの総括及び、議事次第 ( 4 ) 飼料作物作付面積の拡大に向けた平成 19 年度運動方針 ( 案 ) でございます。

飼料増産に向けた取り組みの点検検証を踏まえ、19 年度における飼料増産運動のあり方を検討したいと思いますけれども、今回、事務局で運動方針 ( 案 ) を作成してまいりましたので、これをあわせて説明した後で御検討をお願いしたいと思います。

山内班長 お手元の資料 5 及び資料 6 について説明させていただきます。

なお、この運動方針（案）の位置づけについてですが、この方針案は本行動会議の上部決定機関であります飼料自給率向上戦略会議におきまして、18年度の取り組み結果の検証の報告とあわせて議論いただき、平成19年度の運動方針（案）及び行動計画（案）を決定いただいた上で、来年度4月ごろに開催を予定しておりますが、19年度の第1回行動会議でお示しいたします19年度の行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針と位置づけております。

したがいまして、この場で運動方針（案）を御検討いただき、了解が得られれば、これを踏まえ、行動会議におきましては、事務局において19年度の行動計画（案）を作成し、19年度の第1回行動会議に提示させていただきたいと考えております。

お手元の資料5から説明いたしたいと思えます。資料5といたしまして、平成18年度の取り組みの総括（案）、作付拡大に向けた課題と対応方向という副題をつけさせていただいております。

飼料増産運動につきまして、ネットワークづくり、専門指導者養成、飼料増産重点地区、WCSTウモロコシ作付拡大、それから、国産稲わらの利用拡大以下、それぞれにつきまして、項目ごとに取り組みの実績、評価と明らかになった課題、今後の対応方向ということを示しております。今後の対応方向のところで、特に19年度の運動方針（案）に結びつくキーとなる言葉をお示ししております。

飼料増産運動全体から見ますと、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、ネットワークあるいは人材育成、飼料増産重点地区等の取り組み体制数といったものは増加してきたところですが、でき上がった枠組みに作付面積の増加と具体的な数値が達成していない状況、こういった課題が出てきております。それに対して、今後の対応方向としましては、いまだ取り組みが低調な地域に対する集中的な働き等、こういったものを行うことにより、全体的な生産性の底上げを図っていきたいと考えております。

昨年5月に地域ごとの温度差というものを示したかと思うんですけども、そういったものについて、全体の底上げを図る意味からも、こういった意識改革は依然として大事なところなんです。

さらには、下の方、具体的なものとして、耕畜連携の強化につきまして、平成19年度からの新たな対策について周知徹底し、効率的な事業展開に努めるということをお示します。

ネットワークづくりにつきましては、地域ごとのネットワークの枠というものは着実に

進展しております。これを活用した作付拡大につなげるための体制の充実・強化が課題として挙げられるかと思えます。特にせっかくこういった需給マップ、ネットワーク等をつくっておるわけですから、つくって、それでおしまいではなくて、キーネットワーク内における需給のバランスを考慮した積極的な作付拡大等、これが重要ではないかとお示します。

専門指導者養成につきましても、先ほどお示したとおり、昨秋以来、専門指導者の養成に取り組んでおるところです。今後は、この専門指導者を通じまして、生産現場において技術を普及していくことが重要になるかと思っております。

飼料増産重点地区につきましても、引き続き新規地区の発掘に関係者皆様方、取り組んでいただくとともに、こういうふう設立された飼料増産重点地区につきまして、周辺地域も巻き込んだ飼料増産運動に努めていただきたいと思います。

2ページへまいります。稲WCSの作付拡大です。これは作付増の課題の話とも絡むんですけれども、面積そのものは稲WCS、かぎとなる作物と位置づけましたので、平成19年度目標として考えておりました作付面積5000ヘクタールは達成されたところです。

しかしながら、水田転作における麦、大豆等の競合によって、まだまだWCSの位置づけが弱い地域が存在しているようなところなんです。こういったところについて、先ほどの人材、WCSコーディネーター等を活用したさらなる作付面積の増加を図る必要があるのではないかということをお示しております。

具体的な対応としましては、産地づくり対策におけるWCSの位置づけの向上に努める。あるいは給与実証事業の有効活用を通じて稲WCSの普及に努める。こういったことになるかと思えます。

トウモロコシの作付拡大につきましては、先ほど申し上げましたとおり、北海道におきましては、300ヘクタールとはいえ増加の傾向が見られたということで、今後は求められる作付品種の増加に努めていくことが必要ではないかと思えます。依然として、引き続き減少傾向にある都府県におきましては、特に労力に対応したものとしてのワンマンオペレーションが可能な細断型ロールベラーの普及等に努め、作付拡大に努めてまいりたいというところです。

国産稲わらの利用拡大につきましては、今現在、需要量109万トンに対して108万トンという状況にありますけれども、実際のところ、潜在的に稲わらを求められる量がございまして、輸入乾草のストロー等で代替している潜在的な輸入量、こういったのもすべて国

内産稲わらで対応するのが完全自給と我々は考えておりますので、それに対応するために、先ほど九州における事例でありましたように、稲わらについてのストックポイントの設置、あるいはコンパクトベール等の導入・普及に努めて、広域的な稲わら流通によって需要を満たすように努めてまいりたいと思っております。

それから、放牧の推進につきましては、放牧未実施地域についての普及・啓発が大事であろうと。放牧伝道者等を通じました普及に努める。こういったことを書いております。

コントラクターにつきましては、組織数は着実に増加しておりますが、地域的な偏りがまだあるというところから、こういったものについて中核的なコントラクター組織への発展に努める。こういったところをキーポイントとして挙げております。

それから、生産性の向上につきましては、地域に適した収量の高い奨励品種あるいは生産技術の普及といったものがまだまだ普及途上にあるというところにありますので、こういったところにつきましても現地検討会の開催あるいは普及指導員による指導、そういったものを生かしまして、奨励品種や低コスト、省力化、生産技術等の普及・導入に努めるといったことを取り上げております。

以上が資料5になります。

続きまして、資料6につきまして説明したいと思います。

資料6につきまして、標題等、訂正のお願いからまいります。標題につきまして、19年度取り組み方針（案）とありますが、19年度、今後の話で、戦略会議を通じて取り組み方針（案）となりますので、現在のところは「19年度の運動方針（案）」ということで標題の変更をお願いします。こういった形で、今までの総括を受けまして、19年度の運動方針（案）をまとめております。

本文内でも1カ所、修正をお願いします。先ほど来、申し上げておりますとおり、19年度の第1回全国飼料増産行動会議は4月ごろ開催予定、本文中、5となっておりますが、4月に訂正願います。

こちらにおいて示します行動計画や運動スローガンを作成する上での基本方針として、この運動方針（案）をお示しします。18年度のこういった案から、状況がどのように変わったかというのが基本的考え方で示しております。今後の取り組みの成果が作付面積の具体的な増加に結びつくということを着眼点としまして、 から を挙げております。飼料増産重点地区、あるいは専門指導者を活用した作付面積の拡大、あるいはネットワークの有効活用、担い手の集中化、耕畜連携の取り組み拡大、さらには飼料増産に関するメリ

ット・意義等について情報提供の充実、こういったものを挙げております。

19 年度、行動計画（案）の骨子として、18 年度から変更しまして、として、ネットワークを積極的に活用した作付増加への取り組み推進ということで、飼料作付の増加をあえて今回、明示をしております。につきましても、専門指導者の養成とともに、地域における活用強化、養成された指導者の現場での活用ということを着眼点として盛り込んでおります。

さらに、下に示しました運動スローガンの骨子としましても、として、細断型ロールベラー作業体系の導入とともに、寒冷地用品種の普及等によるトウモロコシの作付拡大といたしました。につきましても、水田や耕作放棄地等を活用し、肉用牛増頭対策と連携した放牧の推進ということで、具体的な絵が描けるような形で修正しております。

1 枚めくっていただいて、特に具体的数値として、どのようなことが考えられるかというのが我々事務局での重点対策案として挙げさせていただいております。直近の目標としては、19 年度、作付面積の減少傾向に歯どめがかかるように、90 万ヘクタール台の復活を数字的なものとして目指しております。以下、飼料増産運動、飼料作物の作付拡大、放牧等々につきましても、具体的な年度計画の数値目標を設定していきたいと考えておるところです。

作付面積の目標等について、詳細について、続いて浅沼班長からお願いします。

浅沼班長 3 枚目の紙でございます。この目標につきましても、昨年の 9 月に第 2 回の飼料増産行動会議幹事会で都道府県別の数値の積み上げをお願いしたところでございます。その際、私どもからは平成 15 年基準の 27 年度目標としまして、全国の飼養頭羽数、特に家畜の牛の頭数から、必要とする粗飼料の生産量を割り戻した数字として 110 万ヘクタールというものを示していたところでございます。

昨年、お願いをしまして、その際に別途、酪農及び肉用牛の近代化に関する計画で同様の数値があるという御判断をいただきました。私どももそれは尊重しつつ、昨今、話がありますように、行動の目標に向けた取り組みとして具体的な数値を示すべきだというお話もありました。そういうことで、飼料増産行動会議で目標として取り組む面積ということで取り扱いをさせていただきたいと思っております。

つまり、各都道府県で策定いただきました酪肉近代化計画に基づく面積を達成した暁に、さらに上を目指していただくという数字として御提示させていただいたところでございます。

今ほど説明申し上げました件につきまして、これは案でございます、特に修正意見等ありましたら、よろしくお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

東海農政局 東海農政局です。質問させていただいてよろしいでしょうか。

資料5の飼料増産運動の今後の対応方向の中では、の「また」以降で、都道府県ごとの作付面積を設定し云々と書いてあるんですが、今回、提示されたのはブロック別の目標ですよね。これをもとに各県に目標設定を再度、農政局を通じてお願いするというのですか。

浅沼班長 今のところ、それは考えておりません。

東海農政局 であれば、資料5は都道府県ごとではなくて、ブロックごとというふうに訂正が必要じゃないでしょうか。

浅沼班長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。どなたでも結構でございます。

九州農政局 先般来、酪肉計画の27年まで通したやつの面積を年次別に落とせという指示があって、各県にお願いして、これと数字的にあわないという中で修正の指示が来ているんですけれども、こういった増産行動会議の面積と、酪肉計画の単年度ごとの各県の計画目標数値、そこらの整合性はどうすればよろしいんですか。

浅沼班長 今のところ、きょうの資料にはございませんけれども、各都道府県の酪肉近代化計画の数字のトータルが100万ヘクタールという目標になってございます。

当然、現状よりはふやしていただくということになってございますので、毎年の方角として、今、シナリオで皆さんのところにつくっていただく取り組みはそのままやっただくということで、先ほど冒頭申し上げましたように、それプラス上積みの目標として取り組む。ですから、酪肉近代化計画でおつくりいただいたものについて訂正をするというふうなことは考えてございません。それはそれできちっとやっていただいた上で、さらなる目標として目指していくという扱いをしたいということでございます。

九州農政局 拡大プランの2万ヘクタールというのは、それと全然整合性はなくてもいいということなんですか。

浅沼班長 今の2万ヘクタールにつきましては、先ほど山内からお話しましたように、8年連続して減少していると、それを増加の方にベクトルを変換するということにしますと、これも数字の並びだけかもしれませんが、例えば昨年8800ヘクタール減っていると、その分を加味して増加に転じるというときに必要な面積が2万ヘクタールというふうに私

どもではここに提示をさせていただいたということです。

九州農政局 ありがとうございます。

浅沼班長 いかがでしょうか。

大橋草地整備推進室長 補足というわけでもないんですけども、当初、17年に増産行動会議が初めて設置されまして、そのときには、正直言いまして、具体的な目標値は全然設定しておりませんでした。具体的な行動の中身だけを皆さんにお諮りして、それを行動計画ということで御承認していただいていたわけです。

昨年の18年度に、18年の行動計画を作成するに当たりまして、一つの目標といいたいでしょうか、目指して進むべきところを明確にした方が、個々の取り組みも取り組みやすいたろうということで、一部の重要な取り組みだと思われるものについて、単年度の目標を示させていただいた。

今回、19年度におきましては、もう3年度目に入ったということと、先ほど来、いろいろ議論になっておりますけれども、17年に増産行動会議が発足して最初の結果となる18年産の作付面積が、残念ながら、ある意味、予想以上に減ってしまったという事態が現実としてあるわけです。

これは我々増産行動会議全員に求められていることだと思うんですけども、当初の自給率目標まで持っていくためには、正直な話、トータルとしての目標値を定めるということも当然必要になってまいりますし、各年度ごとに重要な取り組みのみならず、総体の作付面積の目標を含めたあらゆる面での目標値をとにかく設定して、先ほど来のあいさつにもありましたように、とまあ関係者の総意で、これに向けて取り組んでいくという姿勢を示していかないとある意味、この会議そのものの存在意義すら問われかねないというふうに思いまして、今回、こういうふうにするべく目標値を設定させていただいたというところでございます。

そこの意をくんでいただきまして、これを御承認いただけないものだろうかというふうに御提案申し上げさせていただいたところでございます。

浅沼班長 いかがでしょうか。

特にならぬようございましたので、一部修正意見等も反映させていただくということにしまして、平成18年度の取り組みの総括(案)及び19年度の運動方針(案)につきましては、御了解をいただいたものとさせていただきたいと思えます。

次の議題に移らせていただきます。

(5) そ の 他

浅沼班長 続きまして、最後の議題になります。その他としまして、各地域での取り組みをお願いしているところがございますが、今般、経営局普及・女性課から参考資料として配ってございます4でございます、自給飼料に向けた普及指導センターの活動事例ということで資料の提出がございました。ここに御紹介をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

両宮参事官 普及センターの仕事を担当しております経営局の両宮と申します。

今後の目標も議論された後で恐縮でございます。全く参考としてごらんをいただければと思っております。参考資料4、3枚紙であります。3枚目に普及センターの位置づけと普及員の設置状況という資料がございます。

全国で畜産の担当900人ほどおります。偏在をしておりますけれども、主として自給飼料の生産あるいは大家畜の飼養技術の向上、あるいは環境整備、耕畜連携というような仕事をしております。

お手元の資料、1枚目は飼料稲の生産の事例でございます。2枚目は遊休農地を活用した放牧の事例でございます。いずれにしましても、特徴としまして、どの地区も生産者組織、JA、市町村、行政の各部局がよく連携をして推進体制をつくっているということが挙げられると思っております。

それから、新しい品種などについても、それぞれの地域で意欲的に実証試験をし、導入に挑戦しているということが挙げられます。それから、飼料作物の生産ないし稲わらの収穫調整につきましては、耕畜連携をした組織化がうまく図られているということが挙げられます。

1枚目の事例2に掲げましたのは、稲の発酵促進のために、安価に乳酸菌の発酵液を現場で調整する技術を三重大学と一緒に開発したという例などもありまして、新しい技術をどんどん取り入れながら、今後とも関係機関や団体と連携しまして、自給飼料の生産拡大に現場一体となって取り組んでいきたいと考えているところでございます。

御参考までに説明をさせていただきました。ありがとうございます。

浅沼班長 御説明ありがとうございました。

事例発表いただきましたけれども、何かお聞きになりたいことがございましたら、どう

ぞ。

本日、事務局が準備しました議題は以上でございます。全体を通しまして御質問、御意見等ございましたら、残りそんなにもありませんけれども、御自由に発言なりをお願いしたいと思います。

ないようでございます。以上で本日の会議を終了させていただきたいと思います。

## 閉 会 挨拶

浅沼班長 閉会に当たりまして、本会議の事務局を御担当いただいております社団法人日本草地畜産種子協会の浅野会長から一言あいさつをお願い申し上げます。

浅野構成員 御指名によりまして、閉会のごあいさつを申し述べさせていただきます。

本日は、平成 18 年度の取り組みの点検と総括並びに平成 19 年度の運動方針につきまして、いろいろ意見交換、御議論をいただいたわけでございます。

先ほど来、各関係機関から報告がございましたように、18 年度の飼料増産運動の取り組み、行動計画の進捗状況につきましては、統計数字の上では作付面積は拡大に至っておりませんが、国産稲わらを初め水田放牧やコントラクターによる飼料生産の外部化等の取り組みの実績は着実に広がり動きを見せておりまして、一定の成果、努力の跡が見られてきているということは確かでございます。私自身、大変心強く思っている次第でございます。

一方、先ほど来、いろいろお話が出ましたように、アメリカにおきますエタノール化による飼料価格の高騰は、これまでにないトウモロコシの需要構造の変化だけに、先行き需給の逼迫、長期化は避けられない事態が起きるのではなからうかと懸念しております。

こういう意味からも、飼料増産運動行動会議の位置づけなり、果たす役割は今後ますます重要性を増してくるものと思われれます。行動計画の着実な実行、早期実現が急務になるわけでございます。

今後の取り組み、平成 19 年度の新たな取り組みといたしまして、作付面積の目標数値も示されたようでございますが、要は、作付面積の数字と個々の畜産農家の飼料給与設計、経営設計とマッチ、リンクしないことには絵にかいたもちでございます。

自給飼料生産のもたらす効用、多面的な機能というものが、今回のエタノールに端を発した飼料価格の高騰によって、全国の畜産農家が本当に目を変えて自給飼料生産に取り組

んでいくのではなかろうかと、このように確信を抱いております。

そういう意味におきまして、本日の検討内容、結果を現地に持ち帰っていただきまして、それぞれの地域で最も効果的な推進方法等を、さらに検討、研さんを重ねていただきまして、この運動の成果、実現に向けまして皆様方の一層の御活躍、御尽力を心から御祈念申し上げます、閉会のごあいさつにかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

浅沼班長 ありがとうございました。

本日は、これにて閉会をいたします。御参集の皆様方におかれましては、長時間にわたり御報告と御議論を賜りましたこと、まことにありがとうございました。

閉 会